

委員会のうらやま

総務 教育

常任委員会

職員給与

人事院勧告に基づきベースアップ



委員長 さかもと 坂本 あや

ことです。今後年間900万円程度が必要となるようです。

・過誤納還付金 60万円

9月に400万円の補

正を行いました。その後、620万円の還付が必要となったため、原因は企業の確定申告後の納付額が予納額を下回ったことにより追加するものです。

各教室の空調設置は夏までに完了させたいとのことで、一括発注では工期が間に合わないため、各校ごとに工事を発注したいとのことでした。

異常な暑さが続いている

ましたが、来年も猛暑が予想されるので各教室に合った適当な機種を選定し、設置時期が遅れないようにと委員から意見が出ました。

設置教室は次の通りです。

佐賀小 8教室16機

上川口小 5教室10機

南郷小 5教室10機

田の口小 5教室10機

三浦小 8教室16機

大方中 2特別教室

主なもの

■教育費 8057万円

・小学校の空調整備の設計管理委託 427万円

工事費 7024万円

・中学校空調工事費

197万円

主なもの

■総務費 1190万円

・新庁舎電気代 230万円

照明器具等はすべてLEDとなつているが旧庁舎の約2倍の広さとなり

維持管理や使用機器も増え

光熱費も上がるという

です。



・扶助費

・準用保護児童援助費 171万円

これまでは入学してから手続きをしていた援助費でしたが、入学準備対象の小学1年生と中学1年生の新入学準備費用を入学前の3月に渡すことになりました。

小学生 4万6000円

中学生 4万7400円

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に基づ

く条例改正で、民間との

格差を踏まえ、初任給を

1500円、若年層を1

000円、その他は40

0円を基本に改定し、月

例給は平成30年4月1日

より、ボーナスに当たる

賞与については0.05カ

月分を勤務手当に配分し、

法律の施行日平成30年11

月30日から実施することとした。

●拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部改正

現在拳ノ川診療所には

常駐の医師はおりません

が、人事院勧告に基づき

給与改正をするもので、

月額3万8400円を36

万8800円とするもの

などでした。



新庁舎にはキッズスペースも設けられています